

(案)

Global×Innovation 人材育成フォーラム運営要領

令和6年 月 日

Global×Innovation 人材育成フォーラム決定

「Global×Innovation 人材育成フォーラム」(以下、「フォーラム」という。)の運営に関しては、以下のとおりとする。

(フォーラムの公開)

1. フォーラムは、次に掲げる場合を除き、公開して行う。
  - (1) 座長の選任その他人事に関する事項を議決する場合
  - (2) 座長が、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認める場合その他正当な理由があると認める場合

(フォーラムの傍聴)

2. フォーラムを会場で傍聴しようとする者は、あらかじめ、文部科学省高等教育局参事官(国際担当)付の登録を受けるものとする。
3. 2.の登録を受けた者(以下、「登録傍聴人」という。)は、座長が許可した場合を除き、フォーラムの開始後に入場し又はフォーラムを撮影し、録画し、若しくは録音をしてはならない。
4. 登録傍聴人は、3.に規定するもののほか、フォーラムの進行を妨げる行為をしてはならない。

(フォーラム資料の公開)

5. 資料は、原則公開とする。ただし1.に掲げる場合や、座長が認める場合は、フォーラムにおいて配布した資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

(議事概要等の公表)

6. 座長は、フォーラムにおいて議論された内容については、議事概要等を作成し、原則として公開するものとする。ただし、1.の定めにより、フォーラムが非公開となった場合は、要旨を作成することとする。

(雑則)

7. 1.から6.で定めるもののほか、フォーラムの運営に関し必要な事項は、別途フォーラムにおいて定める。